

全国
一斉

不動産表示登記 無料相談会

第
10
回

土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします!

- 自分の土地の面積を知りたい
- 所有している土地の番地を1つの番地にまとめたい
- 建物を取り壊したがあとの手続きがわからない
- お隣との境界を確認したいが空き家になっていて所有者も不明である
- 建物を改築・増築したが登記が必要かどうかわからない
- 相続や贈与などのために土地を2つに分けたい
- 畑や山林などを宅地にしたい

日時

2019年 7 月 31 日 [水曜日] 10 時～16 時

場所

旭川土地家屋調査士会 旭川市 2 条通 17 丁目 465 番地 1

お問い合わせ

0166-22-5530

主催：旭川土地家屋調査士会
(公社) 旭川公共嘱託登記
土地家屋調査士協会

境界
紛争
ゼロ
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地調くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

